

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立松枝小学校  
校長名 萩原 幸枝 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間性豊かな児童を育成するため、地域や児童の実態を踏まえ、保護者・地域、教師の願いを込め教育目標の達成に全力を尽くし、グローバル化する国際社会で活躍する人材を育成する。

- ◎まなぶ子 (知) 自ら学び、夢に向かって未来を切り開く。令和8年度重点
- つよい子 (体) 全力で取り組み、運動に親しむ。
- えがおの子 (徳) 互いを尊重し合う心情を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「まなぶ子」基礎・基本を重視し確かな学力を身に付け、「学びに向かう力」を高める。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を意識し、「自分で考えて行動できる力」の育成をめざす。
- ② 学校行事や日々の学習の中で地域と協働し、キャリア教育を充実させる。
- ③ 1人1台の学習用端末の特性を活かした個別最適と協働的な学びの一体的な充実を図ることが出来る環境を構築する。

④ 日本遺産を構成する「高尾山」や川口中学校「ふるさと学習室」で、地域への愛着を深める。

イ 「えがおの子」「やさしさいっぱい 友だちいっぱい松枝小」を掲げ、特別の教科 道徳を要とした道徳教育を充実させ、自他理解ができる「豊かな心」を育成する。

- ① 「生命の尊さ」を重点として、自他の生命を尊重し合う児童を育成する。
- ② 特別支援教育と連携した生活指導の充実を進め、つながりのない児童“0”を継続する。

ウ 「つよい子」教育活動全体を通し豊かな心と健やかな体の健康づくりを行う。

- ① 授業や休み時間等に体力・技能の力を育み、生涯に渡りスポーツに親しむ児童を育成する。
- ② 健康な心身になるよう家庭と連携し、感染症予防や食育に取り組み規則正しい生活を送る。

エ 全ての児童が安心して過ごせる学校づくりをめざし、多様な教育の機会を確保する。

- ① 全教職員で児童に関わり、保健室や放課後子ども教室等、学校内で居場所づくりを行う。
- ② 別室指導支援員と連携し、別室指導の充実を行い、不登校児童及び不登校気味や登校しぶりのある児童への居場所づくりと学習機会の提供を行い、学級復帰を目指す。

③ スクールソーシャルワーカー、地域のフリースクール等との連携を深め、共に見守る。

オ 偏見・差別・いじめ等を許さず認め合う心情の育成をめざし、学校運営協議会等と連携する。

- ① 特別活動における学級活動の基盤、互いに認め合い折り合える学級づくりをめざす。
- ② 学校いじめ対策委員会、全体で情報を共有して指導、見守りができる校内体制をつくる。
- ③ 学童保育所や放課後子ども教室、子ども家庭支援センター等関係機関と共に見守る。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援の指導体制を構築する。

- ① 特別支援教室拠点校として関係機関と連携を図り、将来を見据えた適正な就学をめざす。
- ② 児童が抱える悩みを的確に言語化し、一人ひとりへの合理的配慮に基づいて温かく見守る。
- ③ 特別支援教室拠点校として巡回指導教員と連携し、障害理解を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【川口中学校グループ(川口小、上川口小、美山小、松枝小)】

- ① 川口中学校グループとしての共通目標「自ら進んで学ぶ児童・生徒」「自他の個性を認め、共に生きる児童・生徒」「心身を鍛え健康な児童・生徒」「地域を、地域で、地域とともに学ぶ児童・生徒」の育成をめざして、9年間を見通した義務教育を充実させる。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現する導入、発問、振り返り等を研究し、より良い授業改善を図る。
- ② 国語科では、語彙力を高め、自分の考えを表現する力を身に付けさせる。
- ③ 算数科では、各種学力調査の結果を踏まえ、習熟度別等の指導法を工夫する。朝学習や補習で東京各種ベーシック・ドリル等を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ④ 社会科や理科では、課題・条件設定や、課題解決に向けて思考力・判断力・表現力を働かせて学習内容の定着を図る。
- ⑤ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、体育科や日々の活動の中で体力向上の改善を図る。また、メディアコントロール週間を設け、規則正しい健やかな生活の良さを実感させる。
- ⑥ 図画工作科では、技能、造形的な見方・考え方を働かせ、創造性を高められる活動を行う。
- ⑦ 外国語科及び外国語活動では、ICT機器等を活用し、「聞く・読む・話す・書く」や外国文化に触れる体験的な活動を多く取り入れ、コミュニケーション能力の基礎を身に付けさせる。

#### イ 総合的な学習の時間

- ① 道徳科の「親切、思いやり」や「国際理解、国際親善」や、社会科における「世界の中の日本」体育科における「スポーツマンシップ」や「パラスポーツ」、SDGs等で関連した取組を通して自分も相手も大切に作る心を育む。また、発達段階に合わせ系統立てた障害者理解教育「ともに生きる」において、地域と連携して取り組み、自己の生き方を考え、表現する力を高めさせる。
- ② 身近な郷土である「高尾山」や「川口地域」について、課題を設定し、系統的に学校行事と関連させ、他者と協働して必要な情報を取捨選択する力を育み、主体的な学びの充実を図る。

#### ウ 特別活動

- ① 学級目標の達成をめざし、学級活動（1）の話合い活動を中心に創意工夫に富む係活動や責任を果たす当番活動で合意形成を図り、意思決定、折り合いができるようにする。
- ② たてわり班活動での計画的な実践を通して、児童の豊かな人間関係を構築し、発達段階に即した役割に対する責任をもたせ取り組ませる。
- ③ 児童会活動（委員会活動）では、仕事として責任をもって創意ある活動に取り組み、役に立つ喜びを知ること、ボランティア精神も培い、自己肯定感を高める。  
学校行事である集団宿泊的行事では、協働的学びを通してより良い人間関係形成をめざす。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体活動計画及び別葉を基に、道徳科を要とし、年間を通して命の大切さを学ぶ「生命尊重」の教育を進める。
- ② PTAと連携した道徳授業地区公開講座等では、「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」という人とのかかわりに関することを重点内容項目とし、講演会で保護者との意見交流等を通し、さらなる「豊かな心」の育成を図る。
- ③ 情報モラルやメディアリテラシー教育においても他者理解、相手を思いやる心の育成を行う。

### (3) キャリア教育

- ① 総合的な学習等において、地域や家庭・保護者との連携や協働し、児童が自身を振り返る学習や、SDGs学習などの世界の情勢や環境問題などを学ぶことを通して、自分ができていることを考え、将来の自分たちがどのように生きるべきかを考える基礎とさせる。
- ② 学級活動（3）や学校行事、日々の学習で「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、振り返りを通して成長を実感させ、未来へ希望をもたせる。
- ③ 「川口中学校グループ キャリア教育全体構想」に則り、「地域の伝統や強みを生かし未来を切り拓く子」の育成に向け、農業を中心とした取組を推進する。

## (4) 特別支援教育

- ① 校内委員会を毎週行い、学校生活支援シート・個別指導計画等を活用し、校内と関係機関との連携を図り、一人ひとりの発達特性による教育的ニーズに応じた支援を行う。
- ② 指導教員と担任がきめ細かな連携を図り、支援が必要な児童の保護者と定期的に面談し、将来を見据えた適正な就学につなげられるよう、個別最適な指導を行っていく。
- ③ 都立特別支援学校との間接交流ではSNSを用いた交流等、副籍交流及び共同学習を年に2回行い、互いに学び合う環境を整える。
- ④ 指導教員による保護者会での説明や児童に向けた特別支援教室の紹介掲示、在籍学級担任への助言・研修を推進することで障害理解推進と多様性の認め合いを進め、インクルーシブ教育の推進を図る。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① より良い学校生活にするために「生活の決まり」に対し主体的に考え、学習規律の徹底を図る。
- ② 1人1台の学習用端末使用ルールやマナーを守り、メディアコントロール週間の体験を通して自分自身を考える機会をもたせ、「自立・自制する力」を身に付けさせる。
- ③ さまざまな機会をとらえ、健康や安全への意識を高める。
- ④ 「いのちの安全教育」について、発達段階に応じた指導を日々行う。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 学校全教育活動を通して互いに認め合う活動を行い、いじめのない学校生活の素地を培う。
- ② ふれあい月間アンケート、スクールカウンセラー面談、Q-Uや「八王子市いのちの大切さを共に考える日」「ピンクシャツデー」活動から、いじめの未然防止、人権意識を高める。
- ③ 「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校いじめ対策委員会を毎週行う。また、一人ひとりと寄り添う機会としてハートフルタイムを設け、より良い人間関係を築けるようにする。
- ④ SOSの出し方について全学級で1単位時間以上指導し、保護者にも啓発を行う。

## ウ 不登校児童への支援等

- ① 毎週生活指導夕会で「気になる児童」について情報共有し、登校支援コーディネーターが核となり、別室指導支援員やスクールカウンセラー等と連携し、社会的自立に向けて支援する。
- ② 学校運営協議会企画の「おむすび大作戦」等へ参加を促し、地域の児童民生委員やPTAの方々ともつながりを持ち、多く大人の見守りができるようにする。
- ③ 登校支援コーディネーターを中心に生活指導部が連携し、別室指導教室「にじいろ教室」の有効活用を図り、不登校児童の居場所づくりを進める。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① はちおうじっ子ミニマムの結果を活用し、どの児童も学習内容の着実な定着を図る。そのために、学期ごとに補充学習期間を設け、管理職をはじめ、全教員でより少人数に対して実施する。
- ② 低学年においても講師時数の確保を行い、算数における少人数指導・習熟度指導を行い、基礎的学力の確実な定着を図る。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 児童が中学校の合唱コンクールリハーサルの鑑賞や、部活動を体験することで、中学校生活への見通しをもち、教育活動の円滑な継続を図る。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを中心とし、実態や発達段階を踏まえ、基本的な授業の流れについて検討する。
- (取組3) 小中一貫教育の日に、グループで合同研修会を実施し、情報交換を行い、共通理解を深めながら9年間を通した教育活動を進める。
- (取組4) 地域行事に積極的に参加し、また地域の人材をゲストティチャーとして積極的に活用し、地域との関係づくりを進める。

## イ その他

- ① スタートカリキュラムとして、1年生の初期にソーシャルスキル・トレーニングを行うなど、スムーズな接続による就学をめざす。また、生活科を中心とした「架け橋プログラム」を実施し、円滑な接続を図る。
- ② 学校運営協議会・地域町内会で主催する地域防災訓練に、児童の参加を促し、防災意識を高める。
- ③ AIを活用し自分の意見のまとめ方を学ぶなど、効果的にICTリソースや機器を活用し、義務教育9年間を見通した、個別最適な協働的な学習をめざす。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
2	18	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	205
3	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
4	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
5	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	18	205
6	18	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	205
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3・4・5学年は入学式に参加しないため1日減。</li> <li>・第1・2・3・4学年は、卒業式に参加しないため1日減。</li> <li>・第6学年は、修了式に参加しないため1日減。</li> <li>・夏季休業日を7月25日(土)から8月30日(日)までとする。</li> <li>・都民の日(10月1日)は授業日とする。</li> <li>・開校記念日11月2日(火)を授業日とする。</li> <li>・第1学年は始業式(4月6日)に参加しないため1日減。</li> </ul>												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	105	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

		備 考					
ア その他の授業時数							
学年		1	2	3	4	5	6
区分							
児童会 活動	児童会集会活動	4 1/3	4 1/3	5 1/3	5 1/3	8 1/3	8 1/3
	委員会活動	/	/	/	/	11	11
クラブ活動		/	/	/	14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		44	44	51	51 2/3	63 1/3	76 1/3
学級・学年裁量の時間		6 2/3	2	6	5 2/3	5 2/3	7 2/3
イ 1単位時間							
① 1単位時間は45分間とする。							
② クラブ活動における1単位時間は60分間とする。(4年5年6年各11回)							
ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて							
① 朝会や集会がない朝の時間(火・木・金)15分を「短い時間を活用した教科指導」とする。年間110回実施するため全学年年間36 2/3時間							
② 各学年の内訳							
第1学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、全校練習1/3時間、学校公開(三学期)1時間、6年生を送る会2/3時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計39 2/3時間							
第2学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、離任式1時間、全校練習1/3時間、6年生を送る会2/3時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計40時間							
第3学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、離任式1時間、遠足1時間、全校練習1/3時間、6年生を送る会1 2/3時間、クラブ見学1時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計43時間							
第4学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、全校練習1/3時間、6年生を送る会2/3時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計39時間							
第5学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、移動教室2時間、全校練習1/3時間、6年生を送る会2/3時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計41時間							
第6学年：1年生を迎える会1/3時間、避難訓練1時間、移動教室2時間、全校練習1/3時間、6年生を送る会2/3時間、「短い時間を活用した教科等指導」36 2/3時間 計41時間							
エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容							
①総合的な学習の時間として、夏季休業中の調べ学習(郷土学習)を10時間(第3学年～第6学年)充てる。							
第3学年「八王子が『桑都』と呼ばれる秘密を探ろう」						10時間	
第4学年「八王子で受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう」						10時間	
第5学年「八王子の豊かな自然環境について調べよう」						10時間	
第6学年「八王子の歴史について調べよう」						10時間	
オ 授業時数に位置付けない教育活動							
①年間11回縦割り班活動(全校25分×11回)を設定する。(うち2回は縦割り給食を含む。)							
②7月(30分×4回程度)と12月(30分×3回程度)、3月(30分×3回程度)の5時間授業の放課後は、補習の時間に充てる。							
カ その他							